

4. GPA制度について

(1) グレード・ポイント・アベレージ制度とは

GPAは、Grade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ 以下「GPA」）の略で、欧米の大学では一般的な成績評価制度です。履修登録した授業科目の成績ごとにグレード・ポイント（GP）を付して当該授業科目の単位を乗じ、その総数を履修登録した授業科目の総単位数で除して算出した数値がGPAとなります。

(2) 「GP」とは

成績の判定基準とGP（グレード・ポイント）は、以下の通り定められています。

判定	評価	評点	GP	判定基準
合格	S	100～90	4.0	学修の目標を達成し、特に優れた成果を収めている。
	A	89～80	3.0	学修の目標を達成し、優れた成果を収めている。
	B	79～70	2.0	学修の目標を達成し、良好な成果を収めている。
	C	69～60	1.0	学修の目標を達成している。
不合格	D	59点以下	0.0	学修の目標を達成していない。
	E	59点以下	0.0	学修の目標を達成していない。（再試験を放棄）
	F	失格	0.0	学修の目標を達成していない。 （全授業数の3分の1を超える欠席）

合格	認定		対象外	他大学等で修得した科目を本学の単位として認定
履修取消	G		対象外	履修取消届にて履修を取り消した場合

(3) GPA制度を導入する目的

「厳格な成績評価及び修了認定」の実効性を担保する仕組みの例として、文部科学省はGPA制度の導入をあげています。GPAは、成績の現状・学習の達成度が数値に置き換えられて、わかりやすく示されます。ただ、卒業するのに必要な単位を取得するのではなく、学生自身が主体的かつ充実した学修成果をあげ、在学中に将来医療人として必要になる知識や技能を身に付けることを目的とします。

(4) GPA制度の利用方法

指導教員等によるきめ細やかな履修指導や学習支援等に利用します。また、GPAが低い学生に対しては、担任等から学習指導を行い、継続的な支援を行っていきます。今後、海外研修や各実習参加の目安としてGPAが導入される可能性があります。

(5) 対象の学生と実施時期

本学では、平成31（2019）年度から、GPA制度を導入することになりました。2019年度入学生からが実施の対象となります。

(6) GPA算出の対象科目

履修登録した授業科目がGPA算出の対象科目となります。出席不足で失格となった科目も対象となります。また、過年度再試の申込をした科目もGPA算出の対象となります。ただし、以下の科目はGPA算出の対象外です。

- 1) 評価が「認定」として評価された授業科目
 - ・入学前に他大学等で修得し、本学で単位認定された授業科目
 - ・他大学等で履修し、本学で単位認定された授業科目
- 2) 卒業要件に含まない授業科目
- 3) 履修取消手続きを行った授業科目

(7) 「履修登録取消」について

「履修登録取消」は、履修科目が多すぎたため減らしたい場合や、授業を受けてみたものの授業内容が学修したいものと違っていた場合などに、下記の手続きをすることで履修を取り消すことができます。

ただし、履修登録取消の手続きをしないで、自ら授業を欠席して履修放棄した場合は、F評価（GP=0）となり、GPA算出の対象となりますので注意が必要です。

(8) 「履修登録取消」の方法

1) 履修変更期間（授業開始後1週間以内）

Web履修にて各自履修を取り消してください。この期間は、履修の追加も可能です。

2) 履修変更期間後（授業開始2週目から最終授業日まで）

教務課窓口にて「履修取消届」を提出して履修を取り消してください。

「履修取消届」提出後に、履修取り消しを取り下げることはできません。

「履修取消届」提出に伴い、別科目の履修を追加することはできません。

履修取消手続きをした科目はGPA算出の対象外となります。

成績通知書にはG評価で表示されます。

教務課の窓口で申請してください。申請期間は各学期ごとに掲示板にて案内します。

(9) GPAの算出方法

【算出方法】

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修登録した授業科目のGP} \times \text{その授業科目の単位数}) \text{の総数}}{\text{履修登録した授業科目の総単位数}}$$

【算出例】

授業科目名	評定	単位数	GP	
哲学	A	2	3	$2 \times 3 = 6$
手話技法	D	1	0	$1 \times 0 = 0$
社会学	S	2	4	$2 \times 4 = 8$
合計		5単位	7	14

$$\text{GPA} = 14 \text{ 点} \div 5 \text{ 単位} = 2.8$$

(10) 履修登録後に休学した場合

履修登録後に当該学期の休学の申し出があった場合は、原則として当該学期の授業は、履修取消扱いとします。

(11) 不正行為によるGPAの取り扱い

本学試験規程第13条に則り、評価を0点（不可 GP=0.0）とし、GPAの算出を行います。

(12) GPAの確認方法

ポータルサイトよりGPAの確認ができます。成績確定時に掲載されます。

(13) 不合格（不可）となった授業科目が再履修で合格となった場合の取扱い

不合格となった授業科目を再履修（または、過年度再試を受験）し、合格となった場合、過去に受けた評価と新たな学習成績のデータが併記して累加記録されます。

(14) その他

就職試験等で必要になる成績証明書はS・A・B・C評価で記載されます。

GPA制度の詳細については、教務課窓口までお問い合わせください。